

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社サイフューズ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年11月14日

【会社名】 株式会社サイフューズ

【英訳名】 Cyfuse Biomedical K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 秋 枝 静 香

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 (03)6435-1885(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 経営管理部長 三 條 真 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 (03)6435-1885(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 経営管理部長 三 條 真 弘

1 【新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書の提出理由】

2022年10月27日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の記載事項のうち、第3四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく東邦監査法人による四半期レビュー報告書を受領したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】	1
第2 【事業の状況】	1
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	1
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(2) 新株予約権等の状況	13
① ストックオプション制度の内容	13
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	14
(2) 役員の状況	14
第5 【経理の状況】	16
1 【財務諸表等】	17
第四部 【株式公開情報】	32
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	32
[四半期レビュー報告書]	巻末

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____罫で示してあります。

(ただし、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については____罫を省略しております。)

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及拡大による新規感染者数の減少及び感染予防策を講じた外出規制の緩和に伴い、緩やかな回復傾向がみられたものの、感染力の強いオミクロン株の流行、原油価格高騰等による原材料価格の上昇、ウクライナ情勢の緊迫など、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

当社では、独自のプラットフォーム技術による革新的な再生医療等製品などの3D細胞製品の創出を通じて、新たな再生医療・細胞医療の実用化・産業化に貢献するべく、細胞製品にかかる研究・技術開発を中核とする事業活動を継続的に進めております。また、細胞製品開発と並行して、デバイス販売や細胞製品の共同研究等により、当社の基盤技術を国内外に普及させる事業活動にも取り組んでおります。

当第2四半期累計期間における各領域における事業活動の進捗及び経営成績の概況は、以下のとおりです。

a. 再生医療領域

当社では、再生医療領域において、バイオ3Dプリンタを用いた新たな再生医療等製品の承認取得・実用化を目指し、各大学・研究機関及び連携企業等の共同開発パートナーと臨床開発及び研究開発を進めるとともに、再生医療等製品の製品開発及び研究用細胞製品の受託等の事業活動を進めております。

再生医療等製品としての承認取得を目指す主要パイプラインの製品開発状況及び関連技術開発状況は下記のとおりです。

(a) 末梢神経再生

交通事故や労働災害等で末梢神経損傷を受けた患者さまへ移植する「細胞製神経導管」の開発に取り組んでおります。これまで、国立大学法人京都大学とともにAMED委託事業「革新的医療シーズ実用化研究事業／バイオ3Dプリンタにより作製した三次元神経導管(Bio 3D Conduit)を用いた革新的末梢神経再生法の臨床開発」に採択され、「細胞製神経導管」の開発を進めてまいりました。その結果、生きた細胞のみからなる三次元の神経導管の開発に成功し、非臨床試験において有効性及び安全性データを取得しました。その結果をもとに、2020年11月より末梢神経を損傷した患者さまに、バイオ3Dプリンタから作製した神経導管を移植する世界初の末梢神経再生の医師主導治験(2020年度よりAMED委託事業「末梢神経損傷を対象とした三次元神経導管移植による安全性と有効性を検討する医師主導治験」に採択)を実施いたしました。

本医師主導治験において、外傷性末梢神経損傷の患者さまへ「細胞製神経導管」を移植し、計画通り全症例の移植が完了いたしました。当第2四半期累計期間においては、経過観察期間として安全性及び有効性を確認するとともに、今後、関係医療機関等とともに、再生医療等製品としての承認取得に向けて準備を進めてまいります。

また、本末梢神経再生については、文部科学省「情報ひろば」における展示会にて、これまでの活動報告を行いました。

(b) 骨・軟骨再生

骨・軟骨再生については、軟骨だけでなく軟骨下骨まで損傷が進行している患者さまへ軟骨と軟骨下骨とを同時に再生させることが可能な「細胞製骨軟骨」の開発に取り組んでおります。

これまでに九州大学病院において、「細胞製骨軟骨」を移植する臨床開発(プロジェクト名:「高密度スキヤフォールドフリー脂肪由来幹細胞構造体を用いた骨軟骨組織再生の臨床研究」)を、AMEDによる支援を受け実施し、安全性を確認しております。

当第2四半期累計期間においては、次相臨床試験の開始に向けて、慶應義塾大学病院とともに製造施設及び治験体制構築を進めました。

また、慶應義塾大学と共に進める共同研究開発が、AMED橋渡し研究プログラム「バイオ3Dプリンタ技術を用いた膝関節特発性骨壊死に対する骨軟骨再生治療」に事業採択されました。

(c) 血管再生

血管再生については、人工透析患者さまへ移植可能な細胞製の血管構造体「細胞製人工血管」の開発に取り組んでおります。

これまでに、国立大学法人佐賀大学と共同でAMED委託事業「バイオ3Dプリンタを用いて造形した小口径 Scaffold free細胞人工血管の臨床研究」において臨床開発を進め、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングとともに臨床開発を進めてまいりました。当第2四半期累計期間においては、引き続き、本臨床開発を実施しております。

(d) その他

当社が実用化を目指す細胞製品の開発においては、基盤技術を用いて細胞のみで立体構造体を作製するコアプロセス(スフェロイドの作製～三次元細胞積層による立体化～立体構造体の組織化)が極めて重要です。当社では、このコアプロセスの着実な遂行に向け、必要となる培養技術やプロセス開発等、商業化に必要な技術開発を進めており、製造設備及び製造設備等のインフラに関する技術・ノウハウ等を有する企業とのパートナーシップ強化を進めております。

当第2四半期累計期間においては、当社と細胞製品の製造に関する包括的パートナーシップ契約を締結している太陽ホールディングス株式会社との間で、当社の再生医療等製品の製造・販売へ向けた製造・品質体制の構築を進めました。

その他、藤森工業株式会社との間で、細胞の大量培養に関する共同技術開発を、また岩谷産業株式会社との間で、凍結保管技術の開発を進めております。

また、福岡地所株式会社との間で、再生・細胞医療分野等における事業活動を通じた地域創生を実現することを目的とした業務資本提携をいたしました。

以上のように当社では、パートナー企業との間で戦略的パートナーシップの強化を進め、将来の当社の革新的な再生医療等製品の実用化を進めてまいります。

b. 創薬支援領域

当社では、創薬支援領域において、独自の基盤技術により、スキヤフォールドを使用せずに、ヒト肝細胞等の細胞のみから、高い肝機能が長期間にわたり発現する3D肝臓構造体を開発し、製薬企業や非臨床試験受託会社等の創薬研究のニーズに応える創薬支援用途の細胞製品開発を進めております。当第2四半期累計期間においては、これまでに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による支援を受け開発した「3D肝臓構造体による毒性評価モデル」について、業務提携パートナーである積水化学工業株式会社、大阪サニタリー株式会社及び株式会社SCREENホールディングスとともに3D肝臓構造体を用いた創薬支援モデルの事業化に向け開発を進めました。

また、腸管デバイスの開発については新たに、東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO戦略的イノベーション促進事業」に事業採択されました。

今後は、自社においてプラットフォーム技術を有する強みを活かし、肝臓をベースとした創薬支援モデルを多領域に展開してまいります。

c. デバイス領域

当社は、デバイス領域において、基盤技術を搭載したバイオ3Dプリンタ等の三次元細胞積層システム機器の開発・販売等の事業活動を進めております。また、バイオ3Dプリンタによる基盤技術普及を進めることにより、再生・細胞医療領域におけるポジション確立及びシーズ普及・探索を目指すとともに、細胞製品の実用化に必要な技術応用及び新技術開発を進めております。今後は再生医療等製品の実用化及び臨床開発に向けたデバイス類の開発及びサポートにも注力してまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、細胞製品の製造支援及びデバイスの販売その関連部品の販売等により、332,504千円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、合計で308,727千円となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の営業損失は96,974千円となりました。

また、第7回革新的事業展開設備投資支援事業助成金受領等により、営業外収益を29,566千円計上した一方、借入金の利息等の支払により営業外費用を8,718千円計上したことから、経常損失は76,127千円、加えて、本社移転費用の発生等により特別損失を37,807千円計上し、四半期純損失は114,938千円となりました。

なお、当社の事業は再生医療等製品の研究開発及び製造販売並びにこれらに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策が進み、景気は穏やかな回復基調が続いているものの、ウクライナ情勢の長期化や、世界的な金融引き締めによる急速な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続くなど、依然不透明な状況が続いております。

当社では、独自のプラットフォーム技術による革新的な再生医療等製品などの3D細胞製品の創出を通じて、新たな再生医療・細胞医療の実用化・産業化に貢献するべく、細胞製品にかかる研究・技術開発を中核とする事業活動を継続的に進めております。また、細胞製品開発と並行して、デバイス販売や各種共同研究等により、当社の基盤技術を国内外に普及させる事業活動にも取り組んでおります。

当第3四半期累計期間における各領域における事業活動の進捗及び経営成績の概況は、以下のとおりです。

① 再生医療領域

当社では、再生医療領域において、バイオ3Dプリンタを用いた新たな再生医療等製品の承認取得・実用化を目指し、各大学・研究機関及び連携企業等の共同開発パートナーと臨床開発及び研究開発を進めるとともに、研究用細胞製品の受託等の事業活動を進めております。

再生医療等製品としての承認取得を目指す主要パイプラインの開発状況及び関連技術開発状況は下記のとおりです。

(a) 末梢神経再生

末梢神経損傷を受けた患者さまへ移植するための「細胞製神経導管」の開発に取り組んでおります。これまで、国立大学法人京都大学とともに国立研究開発法人日本医療研究開発機構(以下、「AMED」という。)委託事業「革新的医療シーズ実用化研究事業/バイオ3Dプリンタにより作製した三次元神経導管(Bio 3D Conduit)を用いた革新的末梢神経再生法の臨床開発」に採択され、生きた細胞のみからなる三次元の神経導管の開発に成功いたしました。その後、非臨床試験において有効性及び安全性のデータを取得し、2020年11月より末梢神経を損傷した患者さまに、バイオ3Dプリンタから作製した細胞製神経導管を移植する医師主導治験(AMED委託事業「末梢神経損傷を対象とした三次元神経導管移植による安全性と有効性を検討する医師主導治験」)に採択)を京都大学医学部附属病院において実施いたしました。現在までに、本医師主導治験において、計画通り全症例の移植を終えており、当第3四半期累計期間においては、経過観察期間として安全性及び有効性を確認中の状況です。今後本細胞製神経導管の再生医療等製品としての承認取得に向けて準備を進めてまいります。

なお、本細胞製神経導管の開発状況については、「第21回日本再生医療学会総会」(2022年3月開催)のほか、「末梢神経」の領域の主要学会である「第33回日本末梢神経学会学術集会」(2022年9月開催)において発表がなされました。

(b) 骨・軟骨再生

骨・軟骨再生については、軟骨だけでなく軟骨下骨まで損傷が進行している患者さまへ軟骨と軟骨下骨とを同時に再生させることが可能な「細胞製骨軟骨」の開発に取り組んでおります。

これまでに九州大学病院において、「細胞製骨軟骨」を移植する臨床開発(プロジェクト名:「高密度スキャフォールドフリー脂肪由来幹細胞構造体を用いた骨軟骨組織再生の臨床研究」)を、AMEDによる支援を受け実施してまいりました。

当第3四半期累計期間においては、次相臨床試験の開始に向けて、慶應義塾大学病院とともに製造及び治験体制構築を進めました。

また、慶應義塾大学と共に進める共同研究開発が、AMED橋渡し研究プログラム「バイオ3Dプリンタ技術を用いた膝関節特発性骨壊死に対する骨軟骨再生治療」に事業採択されました。

(c) 血管再生

血管再生については、人工透析患者さま等に対して移植を目指す細胞製の血管構造体「細胞製人工血管」の開発に取り組んでおります。

これまでに、国立大学法人佐賀大学と共同でAMED委託事業「バイオ3Dプリンタを用いて造形した小口径Scaffold free細胞人工血管の臨床研究」において、ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング株式会社とともに臨床開発を進めてまいりました。当第3四半期累計期間においては、引き続き、本臨床開発を実施しております。

(d) その他

当社が実用化を目指す細胞製品の開発においては、基盤技術を用いて細胞のみで立体構造体を作製するコアプロセス(スフェロイドの作製～三次元細胞積層による立体化～立体構造体の組織化)が極めて重要です。当社では、このコアプロセスの着実な遂行に向け、必要となる培養技術やプロセス開発等、商業化に必要な技術開発を進めており、製造設備及び製造設備等のインフラに関する技術・ノウハウ等を有する企業とのパートナーシップ強化を進めております。

当第3四半期累計期間においては、当社と細胞製品の製造に関する包括的パートナーシップ契約を締結している太陽ホールディングス株式会社との間で、当社の再生医療等製品の製造・販売へ向けた製造・品質体制の構築を進めました。

その他、藤森工業株式会社との間で、細胞の大量培養に関する共同技術開発を、また岩谷産業株式会社との間で、凍結保管技術の開発を進めております。また、福岡地所株式会社との間で、再生・細胞医療分野等における事業活動を通じた地域創生を実現することを目的とした業務資本提携を締結いたしました。

以上のように当社では、パートナー企業との間で戦略的パートナーシップの強化を進め、将来の当社の革新的な再生医療等製品の実用化を進めてまいります。

② 創薬支援領域

当社は、創薬支援領域において、独自の基盤技術により、人工の足場材料等を使用せずに、ヒト肝細胞等の細胞のみから、高い肝機能が長期間にわたり発現する3D肝臓構造体を開発し、製薬企業や非臨床試験受託会社等の創薬研究のニーズに応える創薬支援用途の細胞製品開発を進めております。当第3四半期累計期間においては、これまでに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による支援を受け開発した「3D肝臓構造体による毒性評価モデル」について、業務提携パートナーである積水化学工業株式会社、大阪サニタリー株式会社及び株式会社SCREENホールディングスとともに3D肝臓構造体を用いた創薬支援モデルの事業化に向け開発を進めました。なお、2022年7月に開催された「第4回 再生医療EXPO」では、開発中である創薬支援ツールに関する展示を行いました。

また、腸管デバイスの開発については新たに、東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO戦略的イノベーション促進事業」に事業採択されました。

今後は、自社においてプラットフォーム技術を有する強みを活かし、肝臓をベースとした創薬支援モデルを多領域に展開してまいります。

③ デバイス領域

当社は、デバイス領域において、基盤技術を搭載したバイオ3Dプリンタ等の三次元細胞積層システム機器の開発・販売等の事業活動を進めております。また、バイオ3Dプリンタによる基盤技術普及を進めることにより、再生・細胞医療領域におけるポジション確立及びシーズ普及・探索を目指すとともに、細胞製品の実用化に必要な技術応用及び新技術開発を進めております。今後は再生医療等製品の実用化及び臨床開発に向けたデバイス類の開発及びサポートにも注力してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、細胞製品の製造支援及びデバイスの販売、その関連部品の販売等により、340,755千円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、合計で465,924千円となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業損失は249,185千円となりました。

また、設備投資に係る助成金受領等により、営業外収益を30,260千円計上した一方、借入金の利息等の支払により営業外費用を13,654千円計上したことから、経常損失は232,579千円、加えて、本社移転費用の発生により特別損失等を計上し38,325千円、四半期純損失は272,411千円となりました。

なお、当社の事業は再生医療等製品の研究開発及び製造販売ならびにこれらに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

② 財政状態の状況

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年6月30日)

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ204,158千円増加し、2,850,391千円となりました。主な増加要因は、新拠点に係る有形固定資産の増加149,387千円及び現金及び預金の増加114,955千円であります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債については、前事業年度末に比べ203,297千円増加し、949,415千円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加148,520千円及び新拠点への移転に伴う未払金の増加60,047千円であり、主な減少要因は、未払消費税等の減少30,668千円及び前受金の減少60,301千円であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産については、前事業年度末に比べ861千円増加し、1,900,975千円となりました。主な増加要因は、第三者割当増資等に伴う資本金及び資本準備金の増加114,744千円であり、主な減少要因は、四半期純損失の計上114,938千円であります。

この結果、自己資本比率は66.6%と前事業年度末に比べ5.2ポイント減少しました。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年9月30日)

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ73,861千円増加し、2,720,093千円となりました。主な増加要因は、拠点移転に伴う有形固定資産の増加158,356千円であり、主な減少要因は現金及び預金の減少53,231千円であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債については、前事業年度末に比べ212,422千円増加し、958,539千円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加238,520千円であり、主な減少要因は、未払消費税等の減少30,668千円及び前受金の減少60,301千円であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産については、前事業年度末に比べ138,561千円減少し、1,761,553千円となりました。主な増加要因は、第三者割当増資等に伴う資本金及び資本準備金の増加133,088千円であり、主な減少要因は、四半期純損失の計上272,411千円であります。

この結果、自己資本比率は64.7%と前事業年度末に比べ7.1ポイント減少しました。

③ キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ14,955千円増加し、1,627,996千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損失の計上等により43,463千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

移転に伴う固定資産の取得及び定期預金の預入等により260,726千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金及び短期借入金の借入並びに株式の発行等により319,145千円の収入となりました。

(訂正後)

(省略)

④ 生産、受注及び販売の実績

(訂正前)

(省略)

c. 販売実績

当社は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであることから、第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間の販売実績を領域分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	第12期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第13期第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
再生医療領域	516,140	831.5	93,234
創薬支援領域	30,000	300.0	20,000
デバイス領域	162,104	247.8	219,269
合計	708,245	515.1	332,504

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、再生医療領域においてはパイプライン開発の進捗に伴う各種受託の増加及び権利に関する一時収益があったこと、創薬支援領域においては共同開発に係る各種受託件数が増加したこと、またデバイス領域においてはバイオ3Dプリンタ類の受注が増加したことによるものであります。

3. 最近2事業年度及び第13期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第12期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第13期第2四半期 累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人京都大学	43,662	31.8	53,510	7.6	47,619	14.3
シカゴ大学	29,741	21.6	—	—	1,016	0.3
シスメックス株式会社	20,105	14.6	3,089	0.4	3,969	1.2
株式会社メディパルホールディングス	—	—	300,000	42.4	—	—
太陽ファルマテック株式会社	—	—	257,869	36.4	120,019	36.1
岩谷産業株式会社	—	—	—	—	63,936	19.2
フランス国立衛生医学研究所	—	—	—	—	40,463	12.2

(訂正後)

(省略)

c. 販売実績

当社は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであることから、第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間の販売実績を領域分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	第12期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第13期第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
再生医療領域	516,140	831.5	97,182
創薬支援領域	30,000	300.0	20,000
デバイス領域	162,104	247.8	223,572
合計	708,245	515.1	340,755

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、再生医療領域においてはパイプライン開発の進捗に伴う各種受託の増加及び権利に関する一時収益があったこと、創薬支援領域においては共同開発に係る各種受託件数が増加したこと、またデバイス領域においてはバイオ3Dプリンタ類の受注が増加したことによるものであります。

3. 最近2事業年度及び第13期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第12期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第13期第3四半期 累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人京都大学	43,662	31.8	53,510	7.6	47,619	14.0
シカゴ大学	29,741	21.6	—	—	1,016	0.3
シスメックス株式会社	20,105	14.6	3,089	0.4	3,969	1.2
株式会社メディパルホールディングス	—	—	300,000	42.4	—	—
太陽ファルマテック株式会社	—	—	257,869	36.4	123,839	36.3
岩谷産業株式会社	—	—	—	—	67,016	19.7
フランス国立衛生医学研究所	—	—	—	—	40,463	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間における財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間における財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は137,456千円となりました。

研究開発費の主な内容は、パイプライン開発の臨床試験及び非臨床試験に関する外部委託費であります。

パイプライン開発状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は212,818千円となりました。

研究開発費の主な内容は、パイプライン開発の臨床試験及び非臨床試験に関する外部委託費であります。

パイプライン開発状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期累計期間中に実施いたしました当社の設備投資等の総額は、164,434千円であり、主なものは本店及びラボ移転に伴う建設費及び什器類・開発機器類の購入費であります。

なお、当社の事業は細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(訂正後)

(省略)

第13期第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当第3四半期累計期間中に実施いたしました当社の設備投資等の総額は、205,098千円であり、主なものは本店及びラボ移転に伴う建設費及び什器類・開発機器類の購入費であります。

なお、当社の事業は細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

第13回新株予約権

2018年8月10日取締役会決議 (付与対象の区分及び人数：当社取締役2名、従業員9名)(注)1		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年9月30日)
	(省略)	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150(注)2	<u>750,000</u> (注)2、7
	(省略)	

(訂正後)

第13回新株予約権

2018年8月10日取締役会決議 (付与対象の区分及び人数：当社取締役2名、従業員9名)(注)1		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年9月30日)
	(省略)	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150(注)2	<u>75,000</u> (注)2、7
	(省略)	

(訂正前)

第17回新株予約権

2021年12月21日取締役会決議 (付与対象の区分及び人数：従業員12名)(注)1		
	(省略)	

(訂正後)

第17回新株予約権

2021年12月22日取締役会決議 (付与対象の区分及び人数：従業員12名)(注)1		
	(省略)	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(訂正前)

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率約12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			(省略)			
監査役	廣瀬卓生	1971年6月28日	1997年4月 2004年5月 2005年1月 2007年6月 2010年6月 2018年4月 2018年6月 2020年12月 2021年3月 2021年12月	弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) パートナー弁護士(現任) ローランド ディー. ジー. 株式会社 社外監査役 同社社外取締役 当社 顧問 当社 社外監査役(現任) 株式会社コアコンセプト・テクノロジーズ 社外監査役(現任) 同社 社外取締役(現任) 浜松ホトニクス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	—
			(省略)			

(訂正後)

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率約12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
			(省略)			
監査役	廣瀬卓生	1971年6月28日	1997年4月 2004年5月 2005年1月 2007年6月 2010年6月 2018年4月 2018年6月 2020年12月 2021年3月 2021年12月	弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) パートナー弁護士(現任) ローランド ディー. ジー. 株式会社 社外監査役 同社社外取締役 当社 顧問 当社 社外監査役(現任) 株式会社コアコンセプト・テクノロジーズ 社外監査役 同社 社外取締役(現任) 浜松ホトニクス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	—
			(省略)			

第5 【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2022年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	2,527,996
売掛金	2,795
商品及び製品	26,485
原材料	9,560
前渡金	724
前払費用	19,318
未収入金	21,357
その他	805
流動資産合計	2,609,044

固定資産

有形固定資産

建物附属設備（純額）	75,229
機械及び装置（純額）	5,619
工具、器具及び備品（純額）	47,296
建設仮勘定	48,510
有形固定資産合計	176,656

無形固定資産

特許権	3,752
その他	500
無形固定資産合計	4,252

投資その他の資産

出資金	10
敷金及び保証金	60,428
投資その他の資産合計	60,438

固定資産合計	241,346
--------	---------

資産合計	2,850,391
------	-----------

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2022年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	948
短期借入金	277,320
1年内返済予定の長期借入金	113,114
未払金	102,896
未払費用	23,889
未払法人税等	1,004
預り金	5,549
前受収益	38,000
流動負債合計	562,723
固定負債	
長期借入金	386,692
固定負債合計	386,692
負債合計	949,415
純資産の部	
株主資本	
資本金	157,372
資本剰余金	2,779,299
利益剰余金	△1,037,815
株主資本合計	1,898,855
新株予約権	2,120
純資産合計	1,900,975
負債純資産合計	2,850,391

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,359,809
売掛金	4,542
商品及び製品	29,579
仕掛品	11
原材料	9,022
前渡金	724
前払費用	26,902
未収入金	40,505
その他	409
流動資産合計	2,471,506
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	124,149
機械及び装置（純額）	3,634
工具、器具及び備品（純額）	57,841
有形固定資産合計	185,625
無形固定資産	
特許権	3,682
ソフトウェア	623
その他	500
無形固定資産合計	4,806
投資その他の資産	
出資金	10
敷金及び保証金	58,144
投資その他の資産合計	58,154
固定資産合計	248,586
資産合計	2,720,093

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	5,615
短期借入金	367,320
1年内返済予定の長期借入金	100,596
未払金	45,261
未払費用	22,871
未払法人税等	1,506
預り金	4,614
前受収益	41,029
流動負債合計	588,813
固定負債	
長期借入金	369,726
固定負債合計	369,726
負債合計	958,539
純資産の部	
株主資本	
資本金	166,544
資本剰余金	2,788,471
利益剰余金	△1,195,288
株主資本合計	1,759,727
新株予約権	1,826
純資産合計	1,761,553
負債純資産合計	2,720,093

② 【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	332,504
売上原価	120,751
売上総利益	211,752
販売費及び一般管理費	※1 308,727
営業損失(△)	△96,974
営業外収益	
受取利息	19
助成金収入	29,146
その他	400
営業外収益合計	29,566
営業外費用	
支払利息	2,735
コミットメントフィー	4,710
為替差損	1,271
営業外費用合計	8,718
経常損失(△)	△76,127
特別損失	
本社移転費用	37,807
その他	0
特別損失合計	37,807
税引前四半期純損失(△)	△113,934
法人税、住民税及び事業税	1,004
法人税等合計	1,004
四半期純損失(△)	△114,938

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	340,755
売上原価	124,016
売上総利益	216,739
販売費及び一般管理費	465,924
営業損失(△)	△249,185
営業外収益	
受取利息	33
助成金収入	29,146
その他	1,080
営業外収益合計	30,260
営業外費用	
支払利息	4,942
コミットメントフィー	7,435
為替差損	1,276
営業外費用合計	13,654
経常損失(△)	△232,579
特別損失	
本社移転費用	38,325
その他	0
特別損失合計	38,325
税引前四半期純損失(△)	△270,904
法人税、住民税及び事業税	1,506
法人税等合計	1,506
四半期純損失(△)	△272,411

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△113,934
減価償却費	21,568
差入保証金償却額	3,871
受取利息	△19
助成金収入	△29,146
為替差損益 (△は益)	4
支払利息	2,735
コミットメントフィー	4,710
移転費用	37,807
売上債権の増減額 (△は増加)	54,895
前渡金の増減額 (△は増加)	20,092
未収入金の増減額 (△は増加)	△16,815
棚卸資産の増減額 (△は増加)	25,721
前払費用の増減額 (△は増加)	△7,174
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,326
未払金の増減額 (△は減少)	△8,586
未払費用の増減額 (△は減少)	17,718
前受金の増減額 (△は減少)	△60,301
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△30,668
その他	△226
小計	△85,071
利息の受取額	14
利息の支払額	△2,638
補助金の受取額	48,146
法人税等の支払額	△2,009
移転費用の支払額	△1,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	
敷金及び保証金の差入による支出	△10,606
敷金及び保証金の回収による収入	3,707
有形固定資産の取得による支出	△153,827
定期預金の預入による支出	△100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△260,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,999
長期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	△22,438
短期借入金の純増減額 (△は減少)	143,783
株式の発行による収入	114,450
新株予約権の発行による収入	1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,145
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,955
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,627,996

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(訂正前)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社への影響は現時点では限定的であり、当第2四半期会計期間の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	57,900千円
給料手当及び賞与	18,680
地代家賃	27,645
研究開発費	137,456
業務委託費	14,713

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	2,527,996千円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	△900,000
現金及び現金同等物	1,627,996

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2022年1月1日から2022年6月30日までの間に、第三者割当増資及び新株予約権の行使により払込みを受けました。

この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ57,372千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が157,372千円、資本剰余金が2,779,299千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)当社の事業は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務	計	
一時点で移転される財	291,281	291,281	291,281
一定の期間にわたり移転される財	34,023	34,023	34,023
顧客との契約から生じる収益	325,304	325,304	325,304
その他の収益	7,200	7,200	7,200
外部顧客への売上高	332,504	332,504	332,504

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△203円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△114,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△114,938
普通株式の期中平均株式数(株)	564,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年9月2日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付でA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。なお、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。

(株式分割)

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、2022年9月2日を効力発生日とする株式分割を決議しております。また、2022年9月1日に臨時株主総会を開催し、2022年9月2日を効力発生日として定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更を決議する予定であります。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

(2) 株式分割の概要

① 2022年8月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,744株
今回の分割による増加した株式数	5,860,256株
株式分割後の発行済株式総数	5,872,000株
株式分割後の発行可能株式総数	23,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日	2022年8月31日
効力発生日	2022年9月2日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 発行可能株式総数の変更

発行可能株式総数を、上限である発行済株式数の4倍以内の23,000,000株に変更いたします。

(訂正後)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社への影響は現時点では限定的であり、当第3四半期会計期間の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	42,431千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は有償第三者割当増資及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ66,544千円増加し、当第3四半期累計期間末において資本金が166,544千円、資本剰余金が2,788,471千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)当社の事業は、細胞製品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	細胞製品等の研究 開発及び製造販売 並びにこれらの付 随業務	計	
一時点で移転される財	299,532	299,532	299,532
一定の期間にわたり移転される財	34,023	34,023	34,023
顧客との契約から生じる収益	333,555	333,555	333,555
その他の収益	7,200	7,200	7,200
外部顧客への売上高	340,755	340,755	340,755

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△193円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△272,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△272,411
普通株式の期中平均株式数(株)	1,409,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年9月2日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の状況)

2022年10月27日開催の取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、公募増資による払込により、新株式1,250,000株の発行を行うことを決議しております。

また、2022年10月27日開催の取締役会において、当該株式発行にあたり、需要状況を勘案した上で行われる、株式会社SBI証券が当社株主であるSBI Ventures Two株式会社より229,300株を上限として借入れる当社株式の株式会社SBI証券による売出しを行うことを決議しております。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月11日	—	—	—	秋枝 静香	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注) 4	新株予約権の権利行使
2022年 3月11日	—	—	—	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注) 4	新株予約権の権利行使
2022年 8月19日	—	—	—	SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △601 B種優先株式 △380 普通株式 981	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	富士フィルム株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △867 普通株式 867	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目6番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △167 B種優先株式 △170 C種優先株式 △423 普通株式 760	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	積水化学工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △604 D種優先株式 △76 普通株式 680	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	CYBERDYNE株式会社	茨城県つくば市学園南二丁目2番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △182 B種優先株式 △457 普通株式 639	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	中山 功一	福岡県福岡市早良区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △7 普通株式 7	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △152 B種優先株式 △328 C種優先株式 △23 普通株式 503	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △222 D種優先株式 △224 普通株式 446	—	(注) 7

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 8月19日	—	—	—	株式会社JT ファイナンス サービス	東京都新 宿区市谷 砂土原町 二丁目1 番4-6 01号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種優先株式 △445 普通株式 445	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	名古屋大学・ 東海地区大学 広域ベンチャー 1号投資事業 有限責任組合	東京都千 代田区丸 の内二丁 目4番1 号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △444 普通株式 444	—	(注) 7
2022年 10月6日	—	—	—	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	7,000	999,600 (142.8) (注) 4	新株予約権の権利行使
2022年 10月7日	—	—	—	徳永 周彦	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の取締役)	15,000	3,831,000 (255.4) (注) 4	新株予約権の権利行使

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月11日	-	-	-	秋枝 静香	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注) 4	新株予約権の権利行使
2022年 3月11日	-	-	-	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	52,500	7,497,000 (142.8) (注) 4	新株予約権の権利行使
2022年 8月19日	-	-	-	SBI Ventures Two株式会社 代表取締役 中路 武志	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △601 B種優先株式 △380 普通株式 981	-	(注) 7
2022年 8月19日	-	-	-	富士フイルム株式会社 代表取締役社長 後藤 禎一	東京都港区赤坂九丁目7番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △867 普通株式 867	-	(注) 7
2022年 8月19日	-	-	-	ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 上田 宏介	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号郵船ビルディング4階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △167 B種優先株式 △170 C種優先株式 △423 普通株式 760	-	(注) 7
2022年 8月19日	-	-	-	積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤 敬太	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △604 D種優先株式 △76 普通株式 680	-	(注) 7
2022年 8月19日	-	-	-	CYBERDYNE株式会社 代表取締役社長 山海 嘉之	茨城県つくば市学園南二丁目2番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △182 B種優先株式 △457 普通株式 639	-	(注) 7
2022年 8月19日	-	-	-	中山 功一	福岡県福岡市早良区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △7 普通株式 7	-	(注) 7
2022年 8月19日	-	-	-	三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 坂本 信介	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △152 B種優先株式 △328 C種優先株式 △23 普通株式 503	-	(注) 7

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 8月19日	—	—	—	株式会社新生銀行 代表取締役社長 <u>川島 克哉</u>	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △222 D種優先株式 △224 普通株式 446	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	株式会社JTファイナンス サービス代表取締役 <u>松本 洋介</u>	埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目759番地 <u>さいたまメディカルタウン</u> 内	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種優先株式 △445 普通株式 445	—	(注) 7
2022年 8月19日	—	—	—	名古屋大学・東海地区大学 広域ベンチャー1号投資事業 有限責任組合 <u>無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社</u> 代表取締役社長 <u>多賀谷 実</u>	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △444 普通株式 444	—	(注) 7
2022年 10月6日	—	—	—	三條 真弘	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	7,000	999,600 (142.8) (注) 4	新株予約権の権利行使
2022年 10月7日	—	—	—	徳永 周彦	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の取締役)	15,000	3,831,000 (255.4) (注) 4	新株予約権の権利行使

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社サイフューズ

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 淳

指定社員

業務執行社員

公認会計士 小池 利香

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイフューズの2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイフューズの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上